

令和3年度滋賀県野洲市病院事業職員（言語聴覚士）

採用試験について

令和3年度滋賀県野洲市病院事業職員（言語聴覚士）採用試験を次のとおり行います。

この試験は、野洲市病院事業職員として、市立野洲病院の医療業務等に従事する者の採用試験です。なお、採用日は令和4年4月1日です。

令和3年8月2日

野洲市長 栢 木 進

1 試験区分及び採用予定人員

試 験 区 分	採用予定人員
言語聴覚士	1人程度

2 受験資格

昭和61年4月2日以降に生まれた者で、言語聴覚士免許を有する者または令和4年3月31日までに言語聴覚士免許を取得見込みの者。学歴・性別は問いません。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 野洲市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

○日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。また、日本国籍を有しない者は「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度が強いもの以外の職に任用されます。

また、受験する場合には、次のことに注意してください。

- ア 本市病院事業の方針である運営主体を市から地方独立行政法人に移行することが前提となっていること
- イ 地方独立行政法人移行後は、公務員の身分を失い、非公務員型の職員の立場となること

3 試験

(1) 試験日時 令和3年9月19日（日）午前9時から

(2) 場 所 野洲市小篠原1094番地
市立野洲病院

(3) 方 法

ア 筆記試験（配点20点）

択一式により、国語能力、数的処理能力について、活字印刷による筆記試験を行います。

イ 論文試験（配点30点）

識見、思考力、表現力等について文章記述による試験を行います。

ウ 口述試験（配点50点）

人物についての個人面接による試験を行います。

4 合格者発表

試験の結果に基づいて合否を決定の上、令和3年10月上旬に野洲市役所庁舎前の掲示板及び市立野洲病院ホームページに合格者の受験番号を発表するほか、受験者全員に合否を通知します。

5 採用及び給与

(1) 合格者に対しては、後日採用に関して通知します。

(2) 採用日は、令和4年4月1日です。

ただし、採用内定後勤務できる方については、相談の上、採用を早める場合があります。

(3) 給与は、野洲市の規定に基づいて支給されます。初任給は大学卒言語聴覚士でおよそ187,000円の想定で、経歴に応じて一定額を加算します。

このほか、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(4) 資格取得及び登録見込みを要件として受験した者が、必要な資格を取得できなかったとき、登録を受ける見込みがないときは、採用される資格を失います。

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、市立野洲病院総務課（郵便番号 520-2331 野洲市小篠原 1094 番地）に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「言語聴覚士試験申込用紙請求」と朱書し、返信用封筒（角型 2 号封筒＝33×24 cm で、120 円切手を貼った、宛先を明記したもの）を同封してください。

(2) 受験の申込

ア 申込書に必要事項を記入し、市立野洲病院総務課に提出してください。

イ 申込書を郵送する場合は、受験票の裏面（郵便はがき）に必ず 63 円切手を貼って宛先を明記し、封筒に入れ、その表に「言語聴覚士受験申込書」と朱書してください。なお、この場合は書留にしてください。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。郵便による申込者には受験票を郵送しますが、令和 3 年 9 月 2 日（木）までに到着しないときは、市立野洲病院総務課に問い合わせてください。

(4) 受付期間

令和 3 年 8 月 2 日（月）から令和 3 年 8 月 30 日（月）（締切日）までの執務時間中に受け付けます。郵送の場合は、締切日必着までのものに限り受け付けます。

(5) その他

下記のものを、試験当日に必ずお持ちください。

- ① 受験票（6 ヶ月以内に撮影した写真を貼付）
- ② 履歴書（6 ヶ月以内に撮影した写真を貼付）
- ③ 言語聴覚士免許証の写し（免許を有する者に限る）
- ④ 卒業（見込）証明書（免許取得見込みの者に限る）
- ⑤ 直近の成績証明書（免許取得見込みの者に限る）

【 問合せ先 】

市立野洲病院 事務部総務課
〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原 1094 番地
電話：077-587-5528（直通）
077-587-1332（代表）